

事 務 連 絡
令 和 2 年 12 月 9 日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$ 衛生主管部（局）御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

年末年始における新型コロナウイルス感染症対応に関する保健所体制整備等について

新型コロナウイルス感染症対策の体制整備については、令和2年6月19日付け事務連絡「今後を見据えた保健所の即応体制の整備について」（厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部）に基づき、各自治体において体制整備に努めていただいているところ です。

年末年始期間中は、休暇を取得する職員も多くなると見込まれる中、各医療機関において、通常の夜間・土日と異なる体制が取られ、保健所に対して多くの相談が寄せられることが想定されます。

このため、保健所や地方衛生研究所の体制及び関係機関との連携に支障が生じることがないように、全庁的な即応体制について取り組んでいただきますよう、改めてお願いいたします。

併せて、各地域の感染状況を踏まえ、積極的疫学調査等のための保健師等の人材を確保する必要が生じる場合に備えて、11月27日付けで各都道府県にお送りした、学会等に所属する専門家等の名簿を積極的に活用し、あらかじめ非常勤職員の発令を済ませておく等の人事上の対応も含め、必要な体制整備を進めていただきますよう改めてお願いいたします。

なお、厚生労働省に、積極的疫学調査等に係る保健師等の確保や受援体制の構築等についてご相談が必要な場合は、下記に御連絡をお願いいたします。

記

<厚生労働省健康局健康課 保健指導室 緊急携帯>

- ・令和2年12月29日～令和2年12月31日まで

電話 090-5345-8452

アドレス kikikenkou003@docomo.ne.jp

- ・令和3年1月1日～令和3年1月3日まで

電話 090-2464-4829

アドレス kikikenkou002@docomo.ne.jp

[担当] 新型コロナウイルス感染症対策推進本部

保健班 守川・十川・松川・矢吹

TEL 03-5253-1111 (内線 2391/2332/2335/2336)

03-3595-2190 (夜間直通)